

委託業務受託者の選定を公募型企画競争方式により実施しますので、次のとおり公募します。

平成22年10月15日

京都市長 門川 大作

1 企画競争に付する事項

(1) 名称

京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託

(2) 委託内容

大規模災害時においても本市の情報資産を守り、迅速に業務が再開できるよう、情報化部門における情報システムの現状を検証し、業務継続計画（BCP）を作成する。

(3) 委託期間

契約の日から平成23年3月31日まで

2 契約上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

金6,000,000円（契約上限額の範囲内で契約するものとする。）

3 参加資格要件

この委託業務に係る提案を希望する者は、次のすべての要件を満たすこと。

(1) 守秘義務の遵守の確保

この委託業務において知り得た情報については、その取扱いに十分留意し、第三者に情報の漏えい等が行われないようにすること。また、全社員と個別に守秘義務契約を締結し、又は当該委託業務に直接従事する全社員と個別に守秘義務契

約を締結していること。

(2) 実績

本年を含む過去3年間で、官公庁又は民間企業等に対し、情報システムに係るBCPの策定に関与した実績を有すること。

4 参加申請書等の配付

(1) 配付期間

配付期間は、平成22年10月24日（日）までとする。

(2) 配付書類

ア 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する企画競争への参加申請書

イ 守秘義務の遵守等に関する誓約書

ウ 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する企画競争への提案書等の提出について

エ 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託仕様書

オ 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する提案書等作成要領

カ 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する提案内容評価要領

キ 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する提案内容評価表

(3) 配付場所

京都市総合企画局情報化推進室情報政策担当のホームページにおいて配付

http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-6-1-0-0_3.html

5 企画競争参加申請

(1) 提出書類

企画競争に参加を希望する場合は、次の書類を提出すること。

ア 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する企画競争への参加申請書

イ 守秘義務の遵守等に関する誓約書

ウ 会社の概要がわかるもの

エ 本年を含む過去3年間の情報システムに係る業務継続計画（BCP）の策定に関する実績がわかるもの

※ 応募者が多数の場合は、業務継続計画（BCP）の策定に関する実績等を考慮し、企画提案を依頼する事業者を決定するため、実績については詳細に記載すること。

また、業務継続計画（BCP）策定の相手方が官公庁である場合は、そのことがわかるように記載すること。

(2) 受付期間及び時間

ア 受付期間は、平成22年10月25日（月）までとする。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く。

イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

(3) 受付場所

京都市総合企画局情報化推進室

住所 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 消防庁舎7階

電話番号 075-222-3257

(4) 提出方法

提出は持参によるものとし、郵送及び電送（FAX、電子メール等）によるものは認めない。

6 通知

(1) 申請者から提出された書類等を確認し、3に掲げる参加資格要件を満たしていると判断した場合は、企画競争への参加を認める。ただし、参加希望者が多数の場合は、参加資格要件を満たしていても、実績などから判断し、企画競争への参加を認めない場合がある。

(2) 結果については、書面をもって通知する。（平成22年10月27日（水）に発送予定）

7 提案書の提出

(1) 提出書類

6により企画競争への参加を認められた者は、次の書類を提出すること

ア 京都市総合企画局情報化推進室における業務継続計画（BCP）の策定に係る業務委託に関する企画競争への提案書等の提出について

イ 提案書

ウ 見積書

エ 報告書及び業務再開手順書のサンプル

(2) 受付期間及び時間

ア 受付期間は、平成22年11月4日（木）までとする。ただし、日曜日、土

曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く。

イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

(3) 受付場所

上記5の(3)の受付場所と同じ。

(4) 提出方法

上記5の(4)の提出方法と同じ。

8 プレゼンテーション

(1) 実施日

平成22年11月9日（火）

(2) 実施場所

京都市役所庁舎内会議室

(3) プレゼンテーションは、実施体制の責任者又はリーダーが行うこととし、質疑応答の時間を設けること。

(4) プレゼンテーションの実施時間は、1の申請者につき30分以内とし、企画提案説明の時間を20分、質疑応答の時間を10分とする。

(5) ホワイトボード、プロジェクター及びスクリーンは本市で用意するが、それ以外の機器（パソコン等）は事業者で用意すること。

なお、プロジェクターを利用する場合は、7の受付期間中に12の担当者へ申し出ること。

9 審査結果通知

(1) 結果については、審査のうえ、書面をもって通知する。（平成22年11月11

日（木）に発送予定）

- (2) 通知内容に疑義のある事業者が理由の説明を求める場合は、平成22年11月19日（金）正午までに書面により、12の担当者へ申し出ること。

なお、提出は持参によるものとし、郵送及び電送（FAX、電子メール等）によるものは認めない。提出のあったものについては、平成22年11月29日（月）までに書面をもって回答する。

10 証明書等の提出

企画競争の結果、本委託業務を受託することとなった事業者は、平成22年11月17日（水）午後5時までに、以下の書類を12の担当者まで提出すること。

なお、添付資料が、提案書等の内容と重複する場合は、提案書等の該当部分をわかりやすく特定し、証明資料等との対応関係を明示するだけでもよいものとする。

(1) 守秘義務の遵守の確保に係る証明書

参加申請書提出時に提出のあった守秘義務の遵守等に関する誓約書に基づき、全社員又は該当の社員と個別に当該契約書の契約を締結していることを証明するために、以下のひな型を提出すること。

ア 入社時に交わす業務上知り得た社内、社外の情報に関する守秘義務契約書

イ 退職時に交わす同上のもの

(2) 組織体制に係る証明資料

ア 提案者の本件委託業務に係る担当部署の概要（組織図、体制、担当チームの概要、業務内容等）と、担当者がその部署に所属していることを示すこと。

イ プライバシーマーク等の情報管理に関する資格を保有する場合は、それを証明するもの。

(3) 実施体制に係る証明資料

この業務の実施に係る具体的な人員，リーダー及び担当者氏名，所属，役割，業務履歴等を含む体制等を記した資料及び資格証の写し等を添付すること。

(4) 実績に係る証明資料

参加申請書提出時に提出のあった業務継続計画（BCP）の策定に係る実績について，具体的な契約名称，契約先，契約期間及び業務の概要等を記した契約書の写し等を提出すること。また，秘密保持契約上の問題から顧客名を明記できない場合は，可能な範囲で記載すること。

なお，業務継続計画（BCP）の策定に係る実績が多数ある場合は，別途本市が指定する。

11 その他

- (1) 提出された書類に虚偽の記載があった場合は，無効とする。
- (2) 申請及び提案に係る費用は，提出者の負担とする。
- (3) 提出された書類は，返却しない。

なお，提出された書類は，提出者に無断でほかに使用しない。

- (4) 提案書提出後は，それを差し替えることはできない。
- (5) 提案書提出後の企画競争への辞退は，認めない。
- (6) 受託決定後に辞退をした場合は，辞退後から翌年度内に情報化推進室が実施する企画競争への参加は認めない。
- (7) 提出された提案書に含まれる著作物の著作権は，提案者に帰属する。ただし，選定結果の公表などが求められた場合，本市は，事前に提案者に連絡をしたうえで，その全部又は一部を無償で使用することができるものとする。

12 担当者

京都市総合企画局情報化推進室 情報企画担当

住所 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 消防庁舎7階

電話番号 075-222-3257

(総合企画局情報化推進室)